岡崎哲二氏の講演に対するコメント

鹿野嘉昭

はじめに

周知のとおり、岡崎哲二教授は、気鋭の経済史家である。専門分野は、戦時経済、戦前期の金融構造とコーポレート・ガバナンス、第二次世界大戦後の産業政策など、非常に幅広い。加えて、岡崎教授の場合、分析視角がきわめて斬新である。史料を読み解くことで新たな事実を明らかにするというオーソドックスな接近方法にとどまらず、年鑑等に埋もれていた統計データを回帰分析の手法を用いて分析し、通説の妥当性を定量的に検証するという新たな手法を経済史研究の分野に導入したことでも著名である。今回、評者がコメントを担当することになった報告もこの範疇に属するものであり、戦前期の金融構造の特色として理解されている機関銀行論などの通説の妥当性が定量的に検証されるほか、そうした構造面での特色と銀行破綻との関係についても新たな仮説が提示される。

岡崎教授はまた、近年、歴史制度分析という経済史における新しい見方を提唱されていることでも注目を集めている。歴史制度分析とは、グライフ・スタンフォード大学教授により提唱された経済史研究アプローチのことをいい、ゲーム理論を基礎として制度の役割、存在意義、生成と変化のメカニズムを理論・実証の両面から分析するところに特色があるとされる。岡崎教授は、戦時経済研究を通じた制度と経済システムの歴史的変化の分析を契機として、そ

うした分析手法の有用性、重要性を認識されたそうである。最近では、歴史制度分析の方法をわが国近世の取引制度である株仲間に適用し、その歴史的意義についての再評価を試みられている。

評者はもともと、金融理論、マクロ経済学を主たる研究分野としているが、近年、江戸時代や戦間期における金融制度のあり方とその機能についても強い関心を持っている。そういった経緯に加え、岡崎教授による報告の場合、金融理論や統計学に関する知識を前提とした分析手法が多用されているため、近代経済学や統計学にも明るいということで評者にコメント執筆の依頼があったと理解している。以下、誤解があるかもしれないが大胆に、岡崎報告に対する評者なりのコメントを述べたあと、歴史制度分析の有用性に関する私見を披瀝することで役目を果たすことにしたい。

一　岡崎報告「戦前日本の金融システムと銀行淘汰」に対するコメント

(1)報告の基礎となった研究論文

岡崎報告の場合、正式な論文はなく、当日はパワーポイントで作成されたレジュメに基づき議論が展開されたとのことである。しかし、コメントに際しては正確を期す必要があるため、岡崎教授による研究業績を渉猟したところ、この報告は以下の三本の研究論文を基礎としていることが判明した。それゆえ、これらの論文をも参考にしつつ岡崎報告にコメントを加えることにしたい。その結果、本稿で要約する岡崎教授の議論や主張が報告の内容と幾分異なる箇所もありうる点、あらかじめお断りしておくことにする。

① "Measuring the Extent and Implications of Director Interlocking in Prewar Japanese Banking Industry," CIRJE Discussion Paper 2001-CF-138, (with Kazuki Yokoyama).

② 「戦間期の金融構造変化と金融危機」(一橋大学経済研究所『経済研究』第四四巻第四号、一九九三年)。

③ 「銀行業における企業淘汰と経営の効率性：歴史的パースペクティブ」(齋藤誠編『日本の「金融再生」戦略』中央経済社、二〇〇二年)。

(2)戦前期日本の金融システム面での特徴

研究報告の対象はいうまでもなく、戦前期日本の金融システム面での特徴と金融危機あるいはその結果として生じた銀行淘汰との相互関係である。よく知られているように、戦前期における日本の金融システムは、現代のそれとは大きく異なっていた。すなわち、当時における銀行と企業との取引関係は借り手企業の規模、株主構成などを基準とした明確な階層構造により支配され、階層ごとに取引相手が限定されていた。こうした独特の取引関係は、「重層的金融構造」[1]と称されることが多い。

たとえば財閥系大企業の場合、資金調達の過半は株式あるいは社債の発行に負うなど、直接金融が主流となっており、銀行融資への依存度合いは低かった。[2]これに対し、中小・零細企業においては、銀行との融資取引関係はほとんどみられなかった。彼らは明治期以降のわが国独特の中小企業金融形態である問屋金融や親戚・友人・知人等からの借り入れのほか、信用組合からの融資に依存していたのである。ここで問屋金融とは、文字どおり、事業会社がその資金調達に際し、物品販売業においては問屋卸店、製造業では原材料販売店から企業間信用の形態で信用供与を受けることをいう。それでは、銀行はどういった企業に融資を行っていたのであろうか。この問題についてはあとで触れることにする。

その一方で、銀行の産業組織、融資構造あるいは金融システム上での特徴としては、次の四点が指摘できる。[3]

第一に、過少資本の弱小銀行が乱立していた。すなわち、戦前期においても銀行の設立に際しては政府からの許可が必要とされたが、明治三〇年代までは殖産興業政策に基づき銀行の設立審査は比較的緩やかで、届出さえ出せば許可されるのが普通であった。たとえば、日清戦争後の銀行設立ブーム時においては、「雨後の筍」と称されるように地方を中心に中小銀行を設立する動きが相次ぎ、わずか三年間で六六八行もの銀行が設立され、明治三一年末の銀行数は一四八五行とほぼ倍増した。

第二に、新たに設立された銀行の大多数は過少資本の弱小銀行からなっていたため、銀行行政上、弱小銀行の整理・合同が最重要課題とされた。実際、大正九年（一九二〇）には銀行合併手続きの簡素化を目的として銀行条例が改正され、銀行合同が法的側面から促進された。また、昭和二年（一九二七）に公布された銀行法では、銀行の株式

会社化がはじめて打ち出されるとともに最低資本金が五〇万円から一〇〇万円に引き上げられた。

第三に、融資面では銀行の多くは、規模の大小にかかわらず、銀行経営者との関係が深い企業に与信を集中させていた。これを銀行の機関銀行化という。銀行が機関化すると融資判断に情実が入る結果、与信リスク管理が易に流れ、融資が集中した企業の業況変化の影響を強く受けるなど、その健全性が脆弱化するおそれが強い。実際、機関化した銀行においては、その与信の多くが第一次世界大戦後の反動不況のなかで不良債権化し、その後の金融システム不安定化の背景を形成するに至ったと理解されている。

第四に、借り手企業の多くは、普通銀行・貯蓄銀行を問わず、物品販売を中心とする商業からなっていた。すなわち、当時における銀行資金の主たる借り手は、「一九二六年における普通銀行・貯蓄銀行貸出の五〇・六%が商業向け」[4]で占められるなど、商業部門に属する中堅企業から構成されていたのである。この事実は、財閥系の大手製造業企業が資本市場からの資金調達に重点をおいていた一方、中小・零細の製造業企業では問屋金融に依存していたという、先に指摘した戦前期に特徴的な金融構造を反映したものといえよう。

以上のような金融構造面での特徴を背景として第一次世界大戦後、反動恐恐などを契機として機関化した銀行の多くにおいては資産内容が悪化するなか、銀行取り付けもしばしば発生した。実際、銀行取り付けや銀行休業がみられなかった年はなく、多数の銀行が銀行取り付けに見舞われ、一斉に休業を余儀なくされるという銀行パニックも幾度となく生じた。こうした銀行パニックは、①一九二〇年の反動恐慌時、②一九二二年の第二次反動恐慌時、③一九二七年の金融恐慌時および④一九三〇～一九三二年の昭和恐慌時にそれぞれ広範な規模で発生した。そのなかでも最も規模が大きかったのが金融恐慌時における銀行パニックであり、わずか一カ月のうちに三二の銀行が休業を余儀なくされるに至った。

(3)岡崎報告の要旨

岡崎報告では最初に、明治以降の銀行数の推移が概観され、銀行数は一九〇〇年ごろにピークを打ち、その後、緩やかな減少過程に入ったことが説明される。銀行数が減少に転じた背景としては、①経営基盤の脆弱な銀行は取り付

けなどを媒介として休業に追い込まれるなど、市場による銀行の淘汰が始まったこと、②大蔵省も金融システムの安定化に本格的に取り組み始め、銀行合併の促進政策に転じたことが指摘される。そして、後者の銀行合併促進政策は、一九二七年に公布された銀行法によりさらに明確化され、最低資本金規制を満たしえない銀行は廃業または合併を強いられることになった。このような事情もあって一九二〇年代に入ると、銀行の淘汰が急激な勢いで進み、その結果、銀行数もおよそ一九〇〇行から六〇〇行にまで減少することになった。

次いで、一九〇〇年前後、すなわち二〇世紀初頭における日本の銀行産業の構造的特色が指摘される。第一は、機関銀行化である。先に述べたように、銀行は特定の企業と密接な関係を有していたのである。第二は、重層的金融構造という言葉が示すように、銀行間の競争が地域別、規模別に分断されていた。言い換えると、地域と取引先企業の規模を基準として金融市場は分断されていたのである。第三に、銀行の自己資本比率は格段に高かった。このことはまた、当時の銀行産業は預金を集めてそれを貸出に回すという近代的な銀行の姿とは異なり、自己資本を元手にして金を貸すという貸金業者的な色彩のほうが強かったことを意味している。

以上三つの特色が戦前期を通じて日本の銀行産業において観察されるか否かが、定量的に検証される。この検証に際しては膨大な統計データが必要とされる。岡崎教授は『日本全国諸会社役員録』、『大日本商工信用録』、『銀行事項月報』に収録された役員名簿、銀行と企業との取引関係、銀行の廃業事由などのデータを丹念に収集・整理のうえ、検証の基礎となるデータベースを独自に作成された。そして、検証の結果、次のような結論が得られたと主張される。

すなわち、第一に、機関銀行という現象は統計的には棄却されなかった。このため、機関銀行は戦前期の銀行産業の特色であるという通説は支持される。第二に、一九二〇年代半ばになると、関東地方の場合、県内銀行による地域独占という構図は崩れた。加えて、銀行、企業との間に存在した規模を基準とする市場の分断も弱まった。それゆえ、重層的金融構造は戦前期を通じてわが国銀行産業の特色であったとはいい難い。第三に、優良先を中心として貸出を伸張させた銀行の多くは、自己資本比率を低下させた

ものの、収益性が向上したため、存続した。その一方で、競争に負け、収益率が低下した中小・零細銀行は破綻を余儀なくされた。

これらの分析結果を前提として最後に、銀行の産業論的な特色と銀行淘汰の関係が次のとおり議論される。すなわち、銀行の機関銀行化は金融システムの安定性維持の観点からみると望ましいことではない。しかし、二〇世紀初頭においては銀行貸出市場が地域および企業規模を基準として分断され、競争が激しくなかったほか、銀行自身も十分な量の自己資本を有していたため、銀行取り付けが時として発生したものの、マクロ的にみた場合、金融システムの健全性は維持されていた。その後、銀行間の競争激化とともに市場分断が消滅するなかで機関銀行に潜む問題点が顕現し、収益性に劣る弱小銀行が淘汰されていった。その結果、一九二〇年代、日本の金融システムは不安定化したが、それはまた、不健全な銀行を市場から排除する過程で起こった、いわば正常化のためのひとつのプロセスとみなすこともできる。

(4)岡崎報告に対するコメント

以上の議論からも明らかなように、岡崎教授の主張は定量的な検証結果に基づくものであり、その妥当性はもっぱら検証手法の有効性および検証結果の解釈の仕方に依存する。それゆえ、ここでは、検証に利用された統計的手法は果たして有効なものか否かという観点から戦前期日本の銀行産業の特色をめぐる議論に検討を加えるとともに、戦前期における金融システムの安定性と銀行淘汰との関係についての岡崎報告の主張を批判的に検討することで、評者としての責めを果たすことにしたい。

①機関銀行の意味と検証方法をめぐる論点　最初に機関銀行を取り上げる。機関銀行は、古くは日本銀行調査局[5]により指摘された戦前期における銀行融資面での特色であり、通常、次に掲げる三つの特徴を有していると観念されている。第一に、銀行経営者の兼業事業のための資金導入機関として設立された銀行であること。第二に、その結果、情実融資が横行するなど、融資判断が易に流れる傾向が強い。第三に、融資の大部分はそうした銀行経営者が兼業する会社向けの長期融資に振り向けられていた。そして、金融史研究の碩学である加藤俊彦教授は「日本の普通銀行は

巨大な財閥銀行から小は地方の零細規模の銀行にいたるまで機関銀行の性格をもっていた[6]」と結論づけている。

しかし、これまでのところ、この機関銀行に関する通説の妥当性を定量的に検証しようとした研究者はいない。それゆえ、岡崎教授はこの問題に挑戦されたのであろう。検証の基礎となるデータベースの構築に際し利用されたのは、商業興信所編の『日本全国諸会社役員録』（一九二六年版）である。

この『役員録』に基づき、普通銀行一一九〇行の銀行役員の他の事業会社役員（取締役および監査役）の兼任状況が丹念に調査され、銀行一行当たり役員合計で平均八社程度の役員を兼任していたことが明らかにされた。そして、岡崎教授はこの事実こそ、銀行の機関銀行化を端的に示すものと解釈され、戦前期の日本において機関銀行化していたという通説は支持されると主張される。

次いで、機関銀行化が銀行経営および銀行破綻に及ぼす効果の定量的な把握を狙いとして次に掲げる五本の方程式がOLSによりそれぞれ推定される。

(1) $X=\beta_1 * \mathrm{INTERLOCK}+\beta_2 * \mathrm{FORM}+\beta_3 * \mathrm{URBAN}+\mathrm{const.}+\varepsilon$

$X=\mathrm{CAPDEP}$、$\mathrm{LOANDEP}$、RESDEP、ROA

(2) $\mathrm{CLS}=\Pi(\gamma_1 * \mathrm{INTERLOCK}+\gamma_2 * \mathrm{FORM}+\gamma_3 * \mathrm{URBAN}+\mathrm{const.}+\varepsilon)$

(3) $\mathrm{RUN}=\Pi(\gamma_4 * \mathrm{INTERLOCK}+\gamma_5 * \mathrm{FORM}+\gamma_6 * \mathrm{URBAN}+\mathrm{const.}+\varepsilon)$

(4) $\mathrm{BCON}=\Pi(\gamma_7 * \mathrm{INTERLOCK}+\gamma_8 * \mathrm{FORM}+\gamma_9 * \mathrm{URBAN}+\mathrm{const.}+\varepsilon)$

(5) $\mathrm{BCON}=\Pi(\gamma_{10} * \mathrm{INTERLOCK}+\gamma_{11} * \mathrm{FORM}+\gamma_{12} * \mathrm{URBAN}+\gamma_{13} * \mathrm{CAPDEP}+\gamma_{14} * \mathrm{LOANDEP}+\gamma_{15} * \mathrm{RESDEP}+\gamma_{16} * \mathrm{ROA}+\mathrm{const.}+\varepsilon)$

ただし、INTERLOCK＝銀行役員による役員兼任会社数、FORM＝会社の組織形態に関するダミー変数（合資会社＝1、その他＝0）、URBN＝銀行本店所在地に関するダミー変数（大都市圏＝1、その他＝0）、CAPDEP＝払込資本金預金比率、LOANDEP＝貸出預金比率、RESDEP＝準備金預金比率、ROA＝利益／（預金＋払込資本金）、CLS＝銀行閉鎖の有無を示すダミー変数（破綻＝1、その他＝0）、Π（・）＝累積的確率分布を示すロジスティック曲線、RUN＝銀行取り付けに関するダミー変数（有＝1、無＝0）、BCON＝銀行破綻に関するダミー変数（破綻もしくは取り付けあり＝1、その他＝0）。

そして、銀行役員による他会社役員の兼任は統計的にみて、①収益に対してはマイナス、②銀行破綻にはプラスの方向で有意に作用していたことが確認された。この結果

は、機関化が進んだ銀行ほど、収益性が低下すると同時に破綻する確率が高いことを示唆していると解釈される。岡崎教授はこの検定結果からさらに一歩進んで、機関銀行化の度合いが高い銀行ほど、市場からの淘汰圧力が強くかかっていたと主張される。

以上が機関銀行をめぐる岡崎教授の議論である。一見すると、「なるほど、そうか」と説得されるが、仔細に検討すると、むしろ「大いに問題あり」といわざるを得ない。この点、もう少し詳しく説明していくことにしよう。

銀行の機関銀行化にかかわる問題は、金融理論の立場からすると、銀行と商業（非金融事業法人）の分離問題に帰着する。これは商業による銀行の所有・支配を認めるか否かという銀行行政上の問題であり、現在のところ、分離すべきという線で意見の一致をみているほか、ほとんどの国においては分離政策が採用されている。仮に両者が分離されていないと、銀行による貸出決定の独立性が維持されず、その結果、情実融資の横行とともに資産内容の健全性が脅かされるおそれが高いと判断されるからである。機関銀行とはまさにそうした融資決定の独立性が確保されていない銀行のことをいい、通常は商業経営者が傘下の企業の資金調達を目的として設立した銀行のなかで関連企業向け貸出が多数を占めるに至った場合、機関化したとみなされる。

これが金融理論からみた機関銀行の意味するところである。それゆえ、検証の対象となるのは、商業による銀行支配、すなわち他の事業会社役員が銀行役員をどの程度兼任し、融資決定に影響力を及ぼしうる立場にあるか否かである。たとえば、商業の社長が銀行の頭取や専務取締役など代表権限を有する取締役を兼任しているとき、機関銀行化するおそれが強いということができる。これに対し岡崎教授が検証の対象としたのは、銀行役員による事業会社役員の兼任状況、つまり銀行による商業支配の程度である。このことからも明らかなように、岡崎教授は逆の因果関係を検証対象として選択したのであり、そこからは銀行の機関銀行化に関して意味ある議論を導くことはできない。銀行の機関銀行化と収益性や銀行破綻との関係についての検証も、同じ問題を抱えている。だからこそ、岡崎教授自らが認めているように、銀行による商業支配の亜種であるメインバンク関係と機関銀行との異同問題が浮上してくるのである。

それにもかかわらず、仮説を支持するような検定結果が得られたのはなぜだろうか。答えは単純である。多分、戦前期の日本においては富裕者層が存在し、彼らが銀行および事業会社の大株主となって銀行や事業会社の役員を兼任していたため、偶々、期待されたような検定結果が得られたと思われる。しかし、検定において得られた結果は、機関銀行仮説において想定されているのとは逆方向の因果関係、すなわち銀行による商業支配を示唆しているのである。正しい因果関係を検証するためには、報告とは逆に商業会社役員による銀行役員の兼任状況から接近することが求められる。

これが機関銀行をめぐる議論の最大の問題点である。このほか、ややマイナーではあるが重要な問題をあと二点、指摘しておきたい。第一は、役員の機能に関する誤解である。報告では当時においても役員は現在の役員と同じように機能していたと暗黙のうちに想定されているようであるが、この理解は正しくはない。戦前期の日本において会社を代表していたのは社長（頭取）および専務という代表権の付与された取締役のみであり、平取締役は社長、専務の下位に位置する業務執行者として機能するにとどまっていた。[7] 加えて、監査役は名目的な存在であった。したがって、経営にかかわる最終意思決定者という観点からすると、ある銀行が機関銀行化したか否かを検証するに際しては、商業の社長、専務が傘下の銀行の頭取、専務をどの程度兼任していたか否かをチェックするだけで十分と判断される。

第二は、統計的検定にかかわる問題である。機関銀行仮説のほか、今回の報告における仮説の検証に際してはすべてクロスセクションデータが利用されているが、そうしたデータを用いて仮説検定を行う場合、誤差項の分散の均一性が重要な問題として浮上する。仮に分散が不均一であればOLS推定値は最良不偏推定量とはなりえず、t－検定の検定力は大きく低下する。それゆえ、この分散の不均一問題を考慮することなく、単純にOLSを適用のうえt－検定を行うと、真の関係とは遊離した検定結果を得るおそれが強い。残念ながら、報告あるいは論文における各種の検定結果をみる限り、分散が不均一となっている可能性を排除することはできない。こうした批判を受けないためにも、最初に誤差項の分散が不均一か否かを統計的に検証し、分散が不均一であるという結果が得られた際には不均

一分散を前提とした推計方法を採用のうえ、統計的検定を行うべきと思われる。

②重層的金融構造をめぐる論点　第二の論点である重層的金融構造、すなわち銀行の融資市場が地域別、規模別に分断されていたか否かを統計的に検証するのはきわめて困難な作業である。それゆえ、岡崎報告では、融資市場が地域的に分断されているか否かをチェックした後、次いで規模別に分断されていたか否かを検証するという二段階アプローチが採用されている。

このうち銀行融資市場が地域的に分断されていたという仮説の検証に際しては、大日本商工会編の『大日本商工信用録』（一九一八年版および一九二五年版）に基づき、関東地方所在の地場企業が同一府県内の銀行と取引している比率（府県内銀行数計／取引銀行数計）の経年変化が利用される。すなわち、一九一七年および一九二四年という二時点における県内銀行との取引比率を計算・比較のうえ、一九一七年当時、北関東の企業や個人はもっぱら県内の銀行と取引していたが、二四年になると東京の銀行とも広く取引するようになったことが明らかにされた。そして、この結果に基づき、「一九一七年当時に見られた一県内で銀行取引が完結する状態は完全に解消した」（岡崎「戦間期の金融構造変化」、三〇六頁）と主張される。

この結論はやや強引と思われる。というのも、検証の対象となったのは各府県所在の企業や個人の取引銀行に占める県内銀行や他府県所在銀行の割合であり、そこからは東京所在銀行の北関東進出とともに北関東においても県内銀行との取引比率が低下したという事実が導かれるだけである。加えて、この統計だけでは個々の企業、個人と銀行との取引関係の濃淡を推し量りえないからである。実際、銀行融資市場の地域分断仮説で想定されているのは、地場企業による銀行借入の県内銀行への集中であるが、ここで検証の対象とされたのは県内銀行の総取引銀行数に占める比率にとどまる。それにもかかわらず、「一県内で銀行取引が完結する状態は完全に解消した」とまで断定するのは明らかに行き過ぎ、あるいは独善的な解釈であるといわざるを得ない。

次いで、岡崎教授は銀行の規模と取引先企業規模との間の相互関係を検証する。利用されたデータベースは同じく『商工信用録』（一九一八年版および一九二五年版）であり、取引先の企業の規模については営業税納付額を基準として

五段階に分け、各段階における取引銀行の規模（基準は払込資本金）が比較される。そして、「少なくとも一九一七年については、取引先企業・個人の営業規模は銀行の規模に対応した階層性を持っていた」（岡崎「戦間期の金融構造変化」、三〇六頁）が、一九二四年になると、そうした取引構造の重層性は「相当程度崩れた」（同、三〇七頁）と結論づけられる。こうした二段構えの検証結果に基づき、岡崎報告では、戦前期日本の金融面での特色とされる重層的金融構造は一九二〇年代半ばには消滅したとされる。

この結論も強引である。検定結果から導かれるのは、推計式の特定化に際し想定された階層構造が統計的にみて支持されるか否かにとどまり、[8] 階層性の程度は検定対象になっていないからである。加えて、営業規模と取引銀行規模との格差にかかわる統計的検証はWelch のt—検定量を基礎として実施されたが、この仮説検定についても、先に指摘した不均一分散の問題が避けられない。いずれにしても、重層的金融構造自体、銀行取引に際し県内銀行がどこまで優先的に利用されたかとか、取引先企業の営業規模の大きさと銀行の規模とは密接な関係にあるかといった「程度」にかかわる問題であるため、棄却されるか否かという二元論的な統計的検定ではそもそも検証が困難なのではなかろうか。

③銀行破綻をめぐる論点　第三番目に取り上げるのは、銀行の収益性の高低、自己資本の多寡と銀行破綻との相互関係にかかわる議論である。ここでは、日本銀行審査部作成の『銀行事項月報』に収録された個別銀行の退出事由を時系列的に整理のうえ、通説のとおり合併による退出も相当多数にのぼるが、その一方で、解散、破産、廃業による退出も同程度の比重を占めていたことが明らかにされる。次いで、合併によって退出した銀行と破綻した銀行の財務内容の比較から、規模が小さくて収益性に劣る銀行は破綻を余儀なくされた一方、中程度の銀行は合併による退出を選択したという結論が導かれる。この結論は、ある意味で常識的なものであるが、管見の限り、これまでの金融史研究においてはそうした観点から検討されたことはなく、戦前期における銀行破綻を議論するうえでの重要な貢献ということができる。

もっとも、この議論はいわばデータ間の相関関係から得られたものであり、統計的にみた場合、厳密な議論になっていない嫌いがあるのも事実である。それゆえ、岡崎報告

では、議論の厳密性向上を目的として、先に指摘された銀行破綻と銀行規模、経営財務内容との関係が統計的に検証される。検定結果は、仮説を支持するものであった。また、この結果に基づき、優良先を中心として貸出を伸張させた銀行の多くは、自己資本比率は低下したものの、収益性向上を主因として存続した一方、競争に負け、収益率が低下した中小・零細銀行は破綻を余儀なくされたと主張される。

最後に、先に指摘された銀行の機関銀行化、重層的金融構造の消滅が銀行破綻とどのようにかかわっているかが議論される。その際には、機関銀行仮説のところで紹介した銀行役員の兼任状況と銀行破綻との関係についての推計式が援用され、役員兼任数の多い銀行ほど破綻する確率が高いという結果は、競争激化とともに機関銀行的な色彩の強い銀行に対しては市場において淘汰圧力が加わったことを示唆していると解釈される。こうした解釈に基づき、一九二〇年代においては銀行破綻の累増というかたちで金融システムは確かに不安定化したが、それは不健全な銀行を市場から排除していくという正常化のひとつのプロセスであったと解釈できると主張される。

こうした議論のうち、『銀行事項月報』を基礎とした銀行破綻と営業規模との関係にかかわる分析にはまったく異論はない。しかし、その一方で、銀行破綻と銀行規模、経営財務内容との関係に関する定量分析は、正直言って支持し難い。この分析は、先に掲げた(1)〜(5)式の回帰式の推計を基礎としているが、そこでは銀行による商業支配という機関銀行仮説とは逆の因果関係が想定されているからである。実際、ここでの分析結果は、岡崎報告とは異なり、役員を派遣して梃入れしなければならない問題企業を取引先として多数抱える銀行ほど、破綻する確率が高いこと、すなわち「メインバンクによる尻拭い」が水泡に帰したことを示唆していると解釈できる。また、統計学的にみた場合、この回帰分析も分散の不均一問題に直面していると判断されるため、説明変数にとどまらず、分散の不均一問題についても明示的に考慮したうえで再検定が行われることを期待したい。

加えて、検定結果についてはもう少し慎重に解釈することが望まれる。とりわけ、最後の一九二〇年代に生じた金融システムの不安定化については「正常化のためのプロセスと理解しうる」と肯定的な見方が提示されているが、こ

の解釈には賛成できない。仮に一歩譲ってそうだとした場合、銀行破綻やそれを契機とする金融システムの不安定化は取るに足らない経済問題となる。本当にそうなのだろうか。当然のこととして、答えは否である。否であるがゆえに、岡崎教授も金融システムの安定性問題を研究対象に取り上げたのであり、各国政府とも預金保険、中央銀行による最後の貸し手機能といったセーフティネットを構築してきたのではなかろうか。

ミクロ経済学的な視点に立つと、経済効率を向上させるためにも、不健全な銀行は淘汰される筋合いにある。しかし、預金者や投資家はどの銀行が不健全であるかを正確には識別できないため、健全な銀行まで取り付けに見舞われ、窓口閉鎖や休業に追い込まれる事態も起こりうる。換言すると、銀行破綻は確かに資源配分の効率性向上という側面を有してはいるが、外部不経済効果を誘発するため、社会全体としてみた場合、まったく望ましくない集団効果をもたらすおそれが強いのである。[9] この点、再考をお願いしたい。

(5)小　括

以上、批判めいたことばかり述べてきたが、評者自身、基本的には岡崎教授の議論に賛意していることを明記しておきたい。というのも、評者も、そういった観点からの分析が重要であると判断して、経済史の分野に参入したという経緯があるからである。歴史的な事実を史料に基づき丹念に叙述するにとどまらず、その背後にある経済主体の行動とその効果に着目して制度の機能やあり方を近代経済学の考え方に基づき議論する。そして、そこから得られた仮説を統計的に検証する。岡崎教授はこうした手法による経済史研究のパイオニアであり、評者もそういった観点からの経済史研究が今後さらに発展することを期待している。

そうした方向で研究を推進していくと、近代経済学、統計学の分野とのオーバーラップが増える。それはまた、各種の統計的手法を利用するに際しては、データ特性に関する解析をより厳密に行うとともに適切な検定方法を選択すること、さらには検定結果に関しても慎重に解釈することが強く求められることを意味している。それゆえ、厳しいと思われるかもしれないが、主として技術的な観点から批判を展開させていただいた次第である。

とはいうものの、岡崎教授とは見解が異なる点があるのも事実である。それは、経済史研究と経済理論とのかかわり方に関するものである。岡崎教授は近年、歴史制度分析という「新しい」経済史の接近方法を提唱されているが、評者からみた場合、それは新古典派経済学に基づき歴史上の経済現象を分析するという従来からの接近方法のひとつであって、「新しさ」をとくに強調する必要はないと考えているからである。この点については、節を改めて、詳しく議論することにしたい。

二　歴史制度分析をめぐって

(1)歴史制度分析と数量経済史の異同

率直に言って、評者は歴史制度分析の意味するところをよく知らないし、岡崎教授が批判する数量経済史や新制度分析の専門家でもない。それゆえ、岡崎教授が著した『江戸の市場経済』(講談社、一九九九年)を参考にしつつ評者なりの見解を披瀝することにしたい。

歴史制度分析とは、岡崎教授によると、グライフ・スタンフォード大学教授により提唱された経済史研究アプローチのことをいい、ゲーム理論を基礎として制度の役割、存在意義、生成と変化のメカニズムを理論・実証の両面から分析するところに特色があるとのことである。とすると、新古典派経済学の考え方を基礎として展開されてきた数量経済史あるいはクリオメトリックスとは一体、どういう点で異なるのだろうか。この点に関連して、岡崎教授は次のように述べている。

新古典派経済学の枠組みに基づく経済史の研究は、文字通り「市場の経済史」ということができる。このことは、新古典派的経済史研究が、市場の生成という経済史上の重要な問題を考慮の外に置いていることを意味する。(『江戸の市場経済』、一四頁)

成熟した市場経済を対象とする新古典派経済学には、市場経済の生成のメカニズムを分析するためのトゥールは用意されていない。(同、一六頁)

歴史制度分析および比較制度分析では、制度はゲームの均衡(ナッシュ均衡)という概念を用いて記述、分析される。……右のような概念化によってはじめて制度の生成と存続に関する理論的な分析が可能になった。さらに、ノース等の研究では、もっぱら国家による所有権の保護が対象とされていたのに対して、「商

人裁判所（law merchant）」や「商人の結託（coalition）」など民間で自生的に形成される契約履行の仕組みが分析の対象に加えられた。（同、二七〜二八頁）

公権力による契約履行と所有権の保証が十分に行われていない条件の下で、どのようにして市場取引が発展したのだろうか。今日なお現実性を失っていないこの本質的な問いへの答えを探るために、前近代社会は格好の場を提供してくれる。本書が筆者の専攻する近現代ではなく、近世を対象としているのは右のような理由による。（同、一六六頁）

これらを前提として両者の異同について考えると、次の二点が指摘できよう。すなわち、

①数量経済史は伝統的なミクロ経済学あるいは競争均衡の考え方を基礎としているのに対し、歴史制度分析はゲーム理論、とりわけナッシュ均衡で表現される非協調ゲームを分析ツールとして利用する。

②新古典派のうえに立つ数量経済史の分析対象は成熟した市場経済に限定されるため、市場経済の生成メカニズムを分析することはできない。そうしたなか、制度（市場）の生成と存続に関する理論的分析は、歴史制度分析によりはじめて可能となった。

このように考えると、数量経済史と歴史制度分析とは、分析ツールと分析の対象が異なるということがわかる。この相違点に着目して、歴史制度分析の意義と限界について検討することにしよう。

⑵ゲーム理論を理論的根拠とすることが新しいといえるのか

よく知られているように、経済学が分析の対象とする事象は幅広い。価格の決定メカニズムと資源配分の効率性、国民所得の決定、貧困の解消と所得分配の是正、貿易・資本移動の決定メカニズム、企業内部での意思決定や取引制度のあり方と資源配分との関係など、枚挙に暇がない。そのなかでも最もオーソドックスなのが価格および国民所得の決定であり、これらの問題はミクロ経済学、マクロ経済学の分野において分析される。

とりわけ経済学の基本となる伝統的なミクロ経済学の場合、競争均衡という分析ツールを用いて市場における価格決定メカニズムに焦点を当てるべく、抽象化が行われる。いわく、経済主体は合理的に行動する。彼らの行動は価格決定に影響を及ぼさない。情報は完全なほか、取引費用は

無視できるなどという仮定がおかれるのである。その結果、価格決定を左右する本質的な要因が浮かび上がる一方で、抽象化とともに重要な経済事象が分析対象から外れることもありうる。実際、資源の完全利用を前提とする伝統的ミクロ経済学の枠組みでは雇用あるいは失業の問題に関し意味ある議論を展開するのは困難なため、社会からの要請に応えるべく、マクロ経済学が発展したのである。

また、企業内部での意思決定、組織や制度のあり方にかかわる問題を議論する場合、取引費用の存在に加え、「他の人の行動を予想して自らの行動を決める」など、個々の経済主体における戦略的な意思決定が重要となる。しかし、伝統的なミクロ経済学においては、「同質的な」経済主体の存在を前提として分析されるなど、個々の経済主体における意思決定のあり方が価格や資源配分に及ぼす効果についてはそもそも抽象化とともに分析対象の外におかれている。そうしたなか、経済主体の戦略的な意思決定を明示的に議論するべく、一九八〇年代に入ると経済学の分野においてもゲーム理論という分析ツールが積極的に導入され、企業組織や産業組織、取引制度にかかわる分析が大きく進んだ。

このように分析ツールとしてみた場合、ゲーム理論は新しい道具といえるかもしれない。しかし、分析対象となる経済現象は決して新しいとはいえない。新古典派経済学の中枢を構成する伝統的なミクロ経済学の守備範囲から逸脱した経済事象に分析のメスを加えるべくして登場したのがゲーム理論であり、その意味で、ゲーム理論は伝統的なミクロ経済学とは補完関係にあるということができる。実際、ミクロ経済学では現在、伝統的な競争均衡にとどまらず、ナッシュ均衡を分析ツールとした数多くの研究成果が公表されている。

(3)市場の成熟度も峻別基準にはなりえない

岡崎教授はまた、伝統的なミクロ経済学に基礎をおく数量経済史とゲーム理論を分析ツールとした歴史制度分析とを峻別する座標軸を「市場の成熟度合い」に求められているようであるが、必ずしもそうとはいい切れない。この市場の成熟度という表現はやや情緒的であり、厳密にいうと市場の完全性が前提とされているか否かということである。いうまでもなく、経済学者は「市場は完全である」と考えているのではなく、価格決定メカニズムの本質に接近

するべく、そういった抽象化が採用されているだけのことである。

一方、ゲーム理論においては、経済主体の戦略的な意思決定に焦点を当てて資源配分の効率性を議論するという接近方法が採用されているため、市場が成熟しているか否かあるいは完全であるか否かはとくに問題にはならない。実際、市場が不完全であっても、それを乗り越えて取引実行を促す経済的誘因が存在していれば、それだけで分析対象と十分なりうるのである。

それでは成熟した現代経済はゲーム理論の分析対象とはなりえないのだろうか。答えは否、十分なりうるのだ。たとえば、岡崎報告では預金取り付けなどに起因する戦前期金融システムの不安定性が分析の対象となっているが、預金取り付けに関する分析にも近年、ナッシュ均衡の考え方が応用され、新たな知見が得られている。[10] それゆえ、歴史制度分析の有用性を主張するのであれば、今回の銀行淘汰に関する報告においてなぜそういったアプローチが採用されるに至らなかったのだろうかという疑問が湧く。実際、岡崎報告において採用されている考え方および分析手法は新古典派経済学そのものであり、その意味での目新しさはないと断言できる。

このことは、歴史制度分析の場合、取引にかかわる組織あるいは制度の成立根拠とそれを支える経済メカニズムという伝統的なミクロ経済学では分析対象にはなり得なかった問題についても有効に分析できるというところに特色があることを示唆している。換言すると、歴史制度分析はゲーム理論による分析という新しい衣装を着ているが、市場を経由した価格決定や人口、所得などのマクロ経済変数の決定を分析対象とする数量経済史と相対立する接近方法ではなく、両者は互いに補完関係にあるということができる。この点を確認するため、次節では、歴史制度分析の紹介に際してしばしば引用されるグライフ教授によるマグリビ商人による国際交易に対する分析の意味するところを再検証することにしよう。

(4) マグリビ商人の戦略的行動の合理性がゲーム理論により明らかにされる

歴史制度分析の提唱者であるグライフ教授は、中世は一一世紀の地中海世界で活躍したマグリビと呼ばれるユダヤ人商人の交易行動を史料に基づき仔細に検討のうえ、彼ら

が組成した国際交易ネットワークの資源配分面での有用性についてナッシュ均衡という非協調ゲーム理論の考え方を用いて明らかにしたのであった[11]。交易自体、とくに目新しいものではない。しかし、彼らの場合、交易の効率的な運営を目指して、カイロ在住のユダヤ人商人は海外在住のマグリビと代理人契約を締結のうえ、彼らに商品の販売、代金の回収などを委託したところに革新性があった。その際、情報が不完全な状況の下で在外代理人に契約どおりに仕事を行うよう仕向けることができるかが重要な問題となる。

この問題解決のため、通常、代理人の賃金は高めに設定される。約束を破り不正を働けばそういった収益機会の喪失につながるため、真面目に働くことが期待されるからである。しかし、万全ではない。不正を働いた代理人をそうした事実を知らないマグリビが雇う可能性が排除できないからである。不正を完全に防止するには、マグリビすべてが連携して不正を働いた在外代理人に関する情報を交換するとともにそうした代理人については今後一切雇用しないことを宣言すればよいのである。実際、旧カイロ地区に残された史料はマグリビがそうした集団的制裁行動（この行動はゲーム理論的には多面的懲罰戦略と呼ばれる）を通じて在外代理人の不正を防止していたことを示している。

ここまでは通常の経済史研究の範疇である。歴史制度分析の場合、史料から帰納法的に導かれた取引や組織のあり方にかかわる事実を前提として、それらを統一的に説明する理論モデルをゲーム理論的に考え、そうした組織や制度が広範化した背景、さらには資源配分面での経済的意義を明らかにするところに特色がある。その意味で、特定の組織や制度の存在は前提とされていないほか、ゲーム理論から導かれるものと異なる組織が広範化する可能性を排除するものでもない。実際、グライフ教授によるマグリビ商人の行動に関する研究の貢献は、彼らが構築した国際的な交易ネットワークが資源配分面での効率性向上に大きく寄与したことをナッシュ均衡というゲーム理論の考え方を用いて理論的に証明したところに求められるのである。

岡崎教授はまた、グライフ教授がマグリビ商人の交易ネットワークにおいて見出した多面的懲罰戦略が江戸時代日本の株仲間においても採用され、市場における商品取引の円滑化や問屋制による生産の組織化などの制度的基礎として機能したと主張する。確かにそういう面は否定できな

い。しかし、株仲間の存在がナッシュ均衡の達成を媒介として資源配分の効率性向上に寄与したことは証明されていない。株仲間の場合、市場の不完全性への対応というよりもむしろ既得権益の維持を狙いとした供給者による供給管理政策にとどまっていたため、「白を黒」というわけには行かないからであろう。ちなみに、グライフ教授自身、制度や組織を評価するに際し、その採用が資源配分面での効率性向上に寄与したか否かという基準を重視している。それゆえ、株仲間の経済効果を議論する場合でも、懲罰戦略の有無よりも、株仲間組織そのものが社会全体からみて有用であったか否かという視点からの分析が必要とされる。しかし、この点について岡崎教授は、残念ながら、何ら触れていない。

評者自身、歴史制度分析の有用性を主張するのであれば、株仲間に代えて、江戸時代に大坂の両替商が形成した手形交換・決済ネットワークを取引事例に採用のうえ分析するほうが望ましいと判断している。[12] 大手両替商を核として構成される手形の取立・決済ネットワークは手形交換、資金決済にかかわる取引費用の削減を通じて経済取引の円滑化に大きく貢献していたほか、参加者に対し誠実な行動を誘因づける取り決めが締結されていたからである。ただし、そうした場合、手形交換・資金決済制度は現在も存続しているため、歴史制度分析における「歴史性」が薄まる嫌いは否定できない。

(5) 小　括

紙幅の関係もあるので、そろそろ稿を閉じることにする。これまでの議論を要約すると、歴史制度分析という接近方法の重要性は否定しない。しかし、そうした接近方法自体、わが国における数量経済史分析のパイオニアである安場保吉教授[13]が喝破したように新古典派経済学の考え方を基礎としたものであり、その意味で「新しい」方法とは必ずしもいない。競争均衡に代えて、ナッシュ均衡という均衡概念が利用されているだけである。加えて、歴史制度分析と数量経済史分析、新制度分析とも、それぞれ長所と短所があるため、そうした長・短所を十分理解のうえ、分析目的に応じてしかるべき接近方法を採用するのが現実的なやり方だと判断される。最後に、グライフ教授の言葉を引用して、この節を閉じることにする。

経済史研究において現在利用されている三つの接近方

法はいずれも、歴史的制度のあり方を分析するに際し、ミクロ経済学の考え方を活用している。しかし、歴史制度のどの側面に焦点を当てて分析するかという点で異なる。新古典派的な接近方法の場合、市場がどの程度機能していたのかとか、市場の不完全性克服を目指してどのような契約が締結されたのかといったトピックが分析対象となる。新制度学派は、国家が定めた財産権、各種の取引ルールや規制を取り上げ、それらが取引コストや資源配分の効率性にどのような影響を及ぼしたかを分析する。歴史制度分析は史料から帰納法的に導かれる取引や組織のあり方にかかわる事実を基礎として、それらを統一的に説明する理論モデルをゲーム理論的に考える。

これら三つの接近方法は、過去の社会において機能していた複雑な経済組織や制度のあり方を議論するに際し、互いに依存するとともに補完の関係にある。もっとも、すべての接近方法とも、解決しなければならない問題を有している。制度の生成が経済的効率性の向上にどの程度寄与したかは通常、理論モデルに基づいて議論され、歴史的事実に基礎をおいた検討が十分行われているとはいい難いのである。加えて、ある特定の制度に固有の資源配分の効率性に及ぼす効果をどのようにして測定するのかという方法論も現在までのところ確立されるには至っていない。[14]

おわりに

以上、本稿では、岡崎報告に対する評者なりのコメントおよび歴史制度分析に関する評者の見解を披瀝した。戦前期における金融構造と銀行破綻との関係を統計的に検証した岡崎報告については、結論には違和感はないものの、機関銀行の統計的な捉え方とその解釈や統計的検証に際してはもう少し慎重な取り扱いが望まれる。次いで、岡崎教授が新しい歴史分析の手法として提唱する歴史制度分析の意義と効果について評者なりの検討を加えた。その結果、岡崎教授の主張とは異なり、歴史制度分析は、新古典派経済学に基礎をおく数量経済史とは相対立する分析手法ではなく、むしろ両者は相互に依存するとともに補完関係にあることが明らかになった。

岡崎報告や評者のコメントが経済史研究のさらなる深化につながることを期待して、筆をおくことにしたい。

(1) 伊牟田敏充「日本金融構造の再編成と地方銀行」、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造』、お茶の水書房、一九八〇年。

(2) 藤野正三郎・寺西重郎『日本金融の数量分析』、東洋経済新報社、二〇〇〇年。

(3) 一九二〇年代当時における日本の金融経済面での特徴については、たとえば鹿野嘉昭・新関三希代「わが国の戦間期における銀行取付のマクロ経済分析」（林・松浦編著『金融変革の実証分析』、日本評論社、二〇〇二年）を参照。

(4) 藤野・寺西『数量分析』、一五三頁。

(5) 日本銀行調査局「関東大震災ヨリ昭和二年金融恐慌ニ至ル我国財界」、『日本金融史資料・明治大正編』第二二巻、大蔵省印刷局、一九五八年。

(6) 加藤俊彦『本邦銀行史論』、東京大学出版会、一九五七年、二八七頁。

(7) 戦前期における取締役制度のあり方と機能については、たとえば近藤光男「会社法と日本型資本主義」（宮本又郎・杉原薫ほか『日本型資本主義』、有斐閣、二〇〇三年）を参照。

(8) もう少し厳密にいうと、検定対象となった帰無仮説が統計的にみて有意に棄却されるか否かである。

(9) こうした議論に関しては、たとえば鹿野嘉昭『日本の金融制度』（東洋経済新報社、二〇〇一年）第四章「わが国における銀行監督・規制の再編」を参照。

(10) 銀行取り付けを預金者相互間の非協調ゲームとして捉えてその意義と効果について分析した論文としては、Diamond D. W. and P. H. Dybvig, "Bank Runs, Deposit Insurance, and Liquidity" (Journal of Political Economy, 1983) が著名である。このほか、銀行取り付けに関するゲーム理論的アプローチについては、酒井良清・前田康男『新しい金融理論』（有斐閣、二〇〇三年）が詳しい。

(11) Greif, A., "Reputation and Coalitions in Medieval Trade: Evidence on Maghribi Traders," Journal of Economic History, 1989. Greif, A., "Contract enforceability and Economic Institutions in Early Trade: The Maghribi Traders' Coalition," American Economic Review, 1993.

(12) 江戸期・大坂で発達した両替商による手形交換・決済制度の仕組みや取引約定のあり方については、鹿野嘉昭「江戸期大坂における両替商の金融機能をめぐって」（同志社大学『経済学論叢』第五二巻第二号、二〇〇〇年一二月）、谷啓輔『金融約定成立史の研究——上方での両替取引に探る——』（経済法令研究会、一九九四年）を参照。

(13) 安場保吉「「歴史制度分析」の挑戦——新古典派数量経済史はゆらぐか——」、『社会経済史学』第六六巻第六号、二〇〇一年。

(14) Greif, A., "Microtheory and Recent Developments in

the Study of Economic Institutions through Economic History," in D. Kreps and K. Wallis eds., Advances in Economics and Econometrics, Theory and Application, Vol.2, New York, Cambridge University Press, 1997, pp.104-105.

（しかの　よしあき・同志社大学経済学部教授）